

令和3年度 第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議

説明補足資料(子ども・福祉政策部)

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

地域福祉の推進

- 【国の動き】
- 日本の現在の社会保障制度は、生活保護、高齢者介護、障害福祉、児童福祉など、属性別やリスク別に発展し、専門的なサービスが提供されている
 - 一方で、個人や世帯が抱える課題は複雑化・多様化（孤独・孤立、ひきこもり、ヤングケアラー等）しており、上記の属性別の制度サービスでは対応に苦慮している

「地域共生社会」の実現 制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、人と人、人と資源が制度や分野を超えてつながり、支え合うことで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく

<p>市町村における「包括的な支援体制」の在り方 3つの支援を一体的に展開</p>	<p>「断らない相談支援」：本人・世帯の属性にかかわらず、複合的な問題に対して一元的に対応する相談体制 「参加支援」：地域資源を活かしながら、社会とのつながりを回復するための支援 「地域づくりへの支援」：地域からの孤立を防ぐため、多世代の交流や多様な活躍の機会を生み出すための支援</p>
---	--

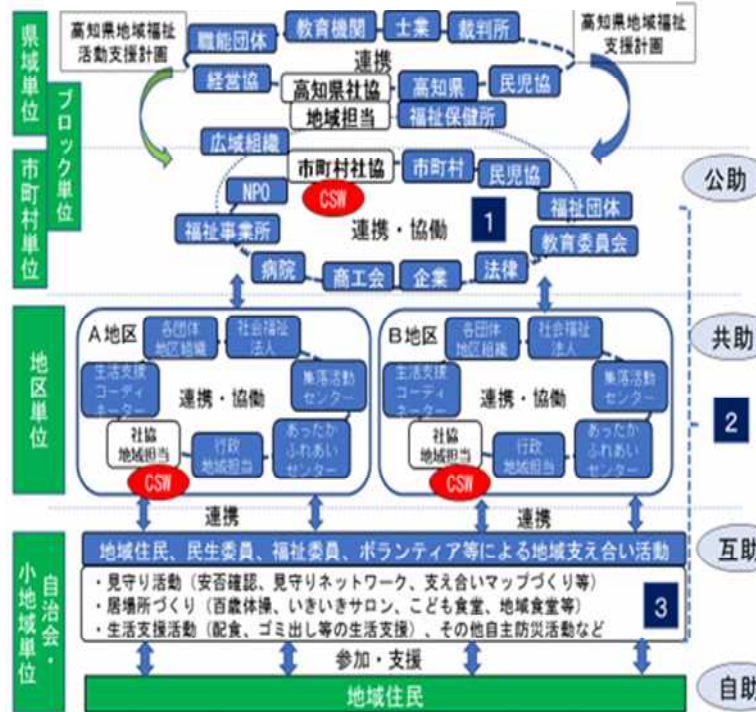
【高知県】 共に支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」
 ※「あったかふれあいセンター」の取組 31市町村55箇所 283サテライト（R3.4月現在）
 制度サービスのすき間を埋め、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、必要なサービスを提供するとともに、地域の支え合いの拠点として展開

高知県地域福祉支援計画

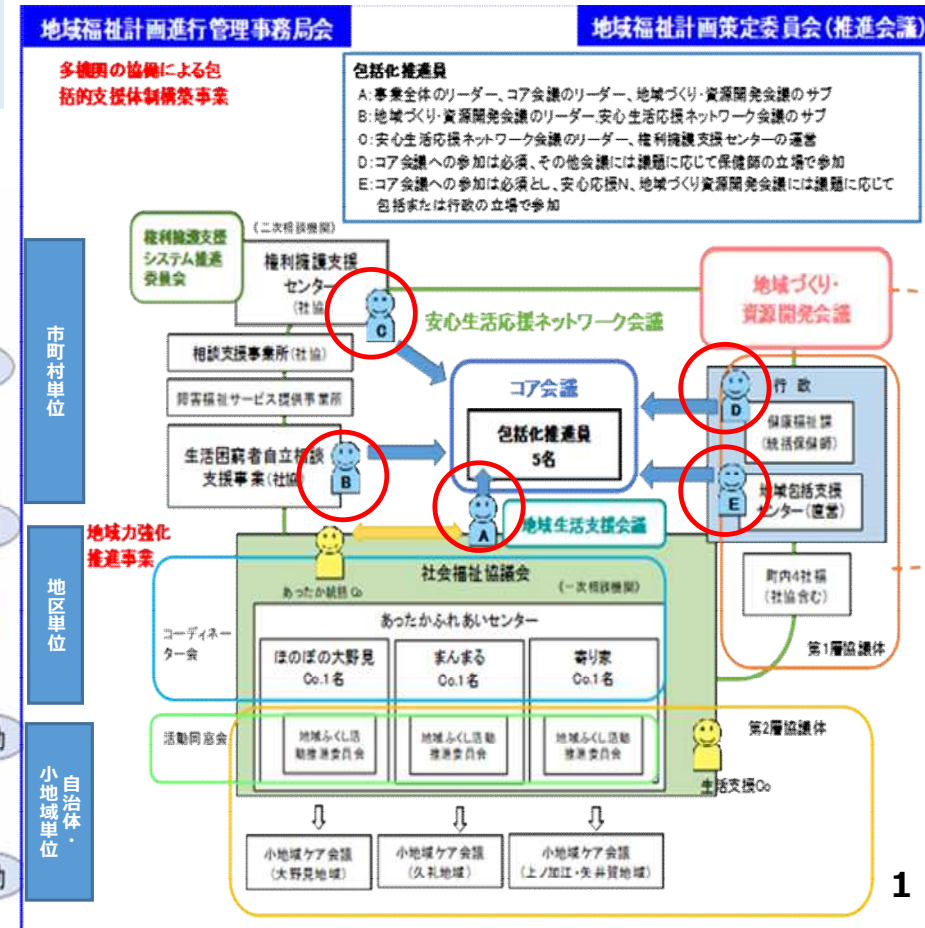
目標：
包括的な支援体制を構築している市町村
R5年度 全ての市町村

- 【R3年度】
- 重層的支援体制整備・移行準備事業：6市町
高知市、四万十市、本山市、いの町、中土佐町、黒潮町
 - 地域福祉計画改定予定 15市町村
室戸市、安芸市、南国市、宿毛市、土佐清水市、安田町、馬路村、芸西村、大豊町、いの町、中土佐町、日高村、津野町、大月町、三原村

市町村における包括的な支援体制の構築

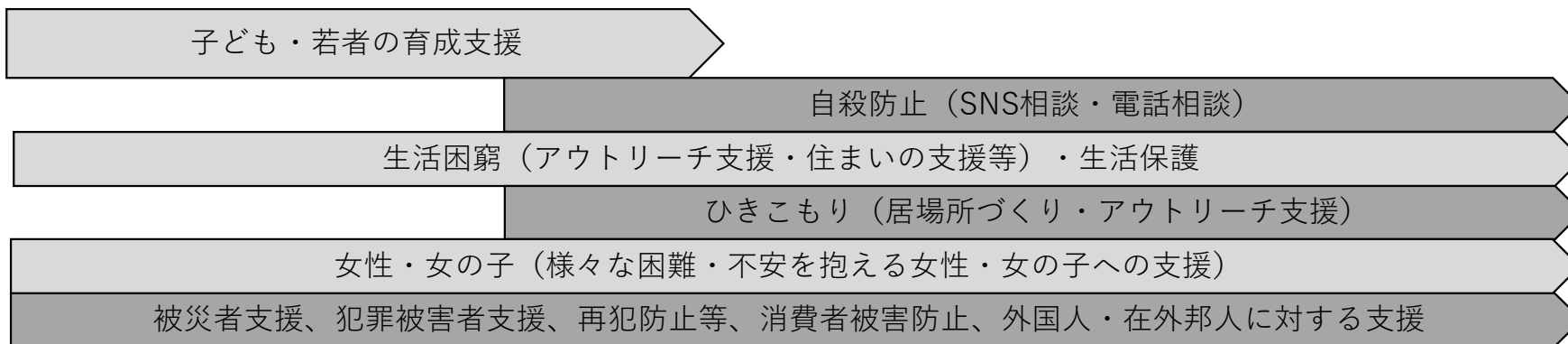
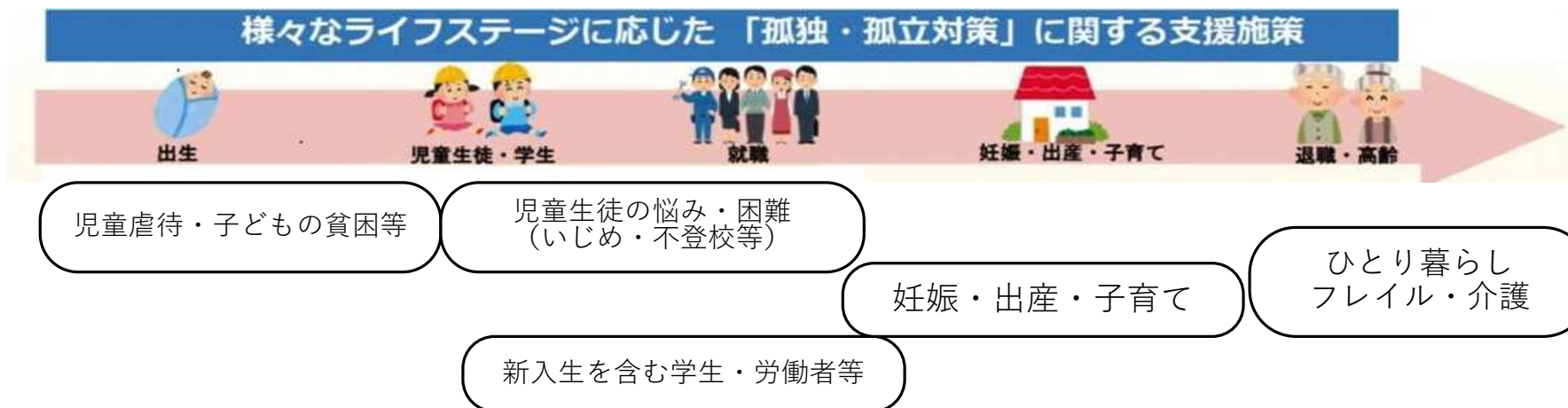


【参考】中土佐町 地域共生事業・地域福祉関連事業の全体像



国の孤独・孤立対策

社会的不安に寄り添い、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題について総合的な対策を推進する



- 孤独・孤立問題に取り組むNPOなど民間支援団体と意見交換し、政策に反映
- 孤独・孤立の全体像の概括的把握のための全国調査を実施 (R3.12月～R4.1月予定、結果公表3月)

孤独・孤立対策の重点計画を年内に取りまとめ、安定的・継続的に支援

ひきこもり状態にある方への支援

【国の動き】

- ・ひきこもりの状態にある方やそのご家族は、それぞれ異なる経緯や事情を抱えているため、寄り添う支援が必要
- ・より相談しやすい体制を整備するとともに、安心して過ごせる場所や自らの役割を感じられる機会をつくるための支援が必要

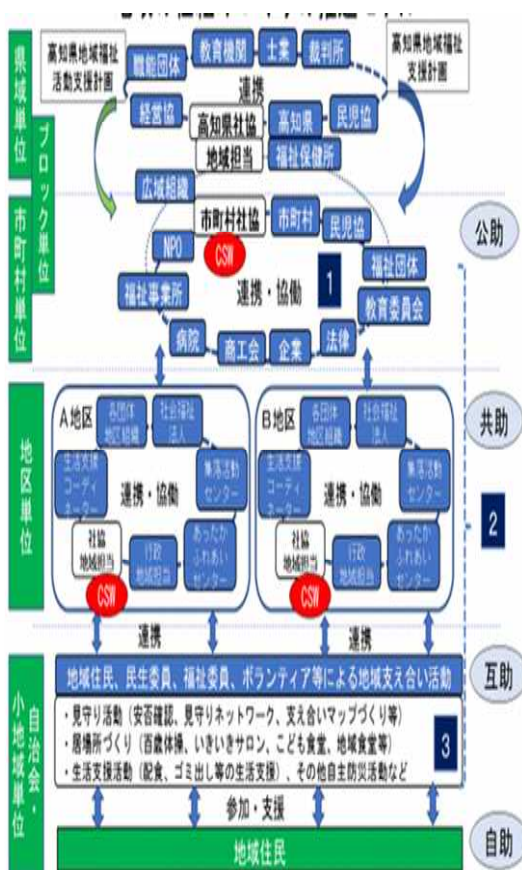
各都道府県等において、支援対象者が存在する基礎自治体の協力を得て、対象者の実態やニーズを明らかにし、必要な支援が届く体制を構築することを目指す

市町村におけるひきこもり支援体制の構築

- ・ひきこもり支援の企画立案等の中心的役割を担う部局の設定【ひきこもり相談窓口の明確化】
- ・関係部局間の連携による包括的な支援体制の構築【支援対象者の状況に応じて、適切な関係部局が連携・協働して支援】
- ・地域の実情に応じた支援体制づくりの検討

取り組みの方向性

- 1 相談支援体制の充実
- 2 多様な社会参加に向けた支援の充実
- 3 人材の育成



取組状況	
県域単位	<p>○ひきこもり地域支援センター ひきこもりに特化した相談窓口 R2年度実績 相談支援【来所相談】：延べ704件、実128件 居場所づくり支援：46回、延べ104名</p> <p>○ひきこもりピアサポートセンター ピアサポーターによるピア相談、アウトリーチ型の訪問支援等を実施 R2年度実績 相談件数 447件【電話175件、メール73件、訪問75件、来所相談124件】 ※当事者の年齢 20代：120名 30代：153名 40代：90名 50代：62名</p> <p>○就労サポートセンターかみまち 就労支援コーディネーターを配置し、ひきこもり者等のアセスメントや特性に応じた就労に向けて支援 R2年度実績 利用者数 延べ50件 実10件</p> <p>○医療機関、若者サポートステーション、ハローワーク 等</p>
	<p>1 ひきこもり相談窓口の明確化 (相談者の年齢・性別・障害の有無等を問わず相談可能な体制の構築) ・33市町村において設置済 ・今後、地域ネットワークと連携した「ひきこもり状態にある方」の把握やアプローチが必要</p> <p>2 関係部局間の連携による包括的な支援体制の構築 ・重層的支援体制整備・移行準備事業 6市町： 高知市、四万十市、本山町、いの町、中土佐町、黒潮町 ・地域福祉計画改定 15市町村： 室戸市、安芸市、南国市、宿毛市、土佐清水市、安田町、馬路村、芸西村、大豊町、いの町、中土佐町、日高村、津野町、大月町、三原村</p> <p>3 自立相談支援機関と、ひきこもり地域支援センターとの連携強化 ・ブロック別自立支援相談支援機関連絡協議会 (5箇所)</p> <p>4 学校、教育委員会</p>
市町村単位	<p>○NPO法人等 : 支援者間のネットワークを構築 (交流会の開催 等) (参考) R2年度ひきこもり支援活動実践交流会：支援についての理解を深め相互の交流・連携を図ることを目的に開催。 参加団体等：一般社団法人エスポワール高知(高知市)、NPO法人生涯学習支援センター(高知市)、NPO法人ブルースター(高知市)、高知県教育相談研究会・はまゆう教育相談所(高知市)、やいろ鳥の会(高知市)、一般社団法人こうち絆ファーム(安芸市)、集いの広場なないろ(宿毛市)、NPO芸農人(黒潮町)、青い空ぼっこぼう〜ん(大月町) 参加者：56名</p> <p>○当事者・家族会(居場所)：県把握数 7団体 ※活動に対する支援 (参考) R2年度居場所等の活動への支援(自殺対策強化事業費(ひきこもり自立支援)補助金) 補助団体：NPO法人生涯学習支援センター(高知市)、やいろ鳥の会(高知市)、集いの広場なないろ(宿毛市)、NPO芸農人(黒潮町) ※R3年度は上記4団体に加え、一般社団法人エスポワール高知(高知市)、青い空ぼっこぼう〜ん(大月町)、NPO法人しいのみが申請。</p> <p>○あったかふれあいセンター：31市町村 55箇所 283サテライト</p> <p>○市町村社会福祉協議会：市町村の重層的支援体制・移行準備事業に参加 市町村「地域福祉計画」の改定に合わせて、市町村社協「地域福祉活動計画」を改定</p> <p>○民生委員・児童委員：ひきこもりへの理解を深めていただくための研修</p> <p>○農福連携：支援機関との連携を強化</p>
	<p>○相談窓口の周知</p> <p>○ひきこもり支援に関する情報発信</p> <p>○ひきこもり経験者を起用した、ひきこもりに対する理解促進・啓発</p>
地区単位	<p>2</p>
地域ネットワーク	<p>2</p>
小地域単位	<p>3</p>
広報・啓発	<p>○相談窓口の周知</p> <p>○ひきこもり支援に関する情報発信</p> <p>○ひきこもり経験者を起用した、ひきこもりに対する理解促進・啓発</p>

高知版ネウボラの推進

- I 子育て家庭のリスクに応じた適切な対応
- II 安心して子育てができる環境が整えられている

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制の構築

I 子育て家庭のリスクに応じた適切な対応	妊娠期から乳幼児期		就学後（小・中・高校生）
	母子保健 （子育て世代包括支援センター等）	◆妊娠、出産、子育てに関する総合相談窓口 ◆ 妊娠期からリスクを早期に把握 ・母子健康手帳交付時の面談 ・妊産婦及び乳幼児訪問、相談 ・乳幼児健診 等	◆ローリスクケースの見守りを継続
子育て支援 （地域子育て支援センター、保育所等）	◆地域における子育て支援の拠点 ・保育士等による子育て相談 ・子育て講座 ・サービスの情報提供や利用支援 等	教育（学校） ◆スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールカウンセラー(SC)、教員等による見守り・支援	
児童福祉 （子ども家庭総合支援拠点等）	◆子育てのリスクに応じた対応 ・要保護児童対策地域協議会による支援（関係機関の連携） ・子どもと家庭に関する総合相談（リスクに関わらず対応） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 【ハイリスクケースは児童相談所(県)が対応】 </div>		
包括的な支援体制 （多機関協働）	◆包括的な支援（複雑化・多様化するリスクへの対応） ・属性や世代、相談内容に関わらず全ての相談を受け止め必要な支援につなぐ	子ども 障害 高齢 ↓ 生活困窮	
◆リスクに応じた切れ目のない連携		◆児童福祉と教育との連携	

II 安心して子育てができる環境づくり	サービスの区分	妊娠期	乳幼児期	就学後（小学生）	（中学生）
	全ての子育て家庭への支援	○子育て世代包括支援センター（両親学級、産後ケア、育児相談等） ・31市町村33箇所 → <u>目標：33市町村36箇所</u> ○保育所、幼稚園、認定こども園等 ・231保育所、34幼稚園、18認定こども園 等 ※園庭開放や子育て相談の実施率 96.6% → <u>目標：97.0%</u> ○地域子育て支援センター（子育て講座、子育て相談等） ・23市町村1広域連合49箇所 ○子ども家庭総合支援拠点（子どもと家庭に関する総合相談） ・9市町村 → <u>目標：20市町村</u>			小・中・高等学校
多様な子育て支援サービス		○病児保育 ・10市町村 23箇所 ○一時預かり ・25市町村106箇所 ○ファミリー・サポート・センター（子どもの送迎や預かり等の会員登録制の育児援助） ・12市町		○放課後児童クラブ ・183箇所 ○放課後子ども教室 ・143箇所	（学習支援等）
地域での子育て支援 ・地域住民が主体となった子育て支援や見守り		○子育てサロン（地域主催の子育て親子集いの場） ・高知市18箇所程度 ○子育てサークル（住民主体の子育て支援活動） ・35箇所程度 ○子ども食堂（食事を通じた子どもと保護者の居場所、見守りの場） ・11市9町 81箇所 → <u>目標：95箇所</u> ○あったかふれあいセンター（緊急時や放課後の一時預かり等） ・12市町14箇所			

ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告書 「今後取り組むべき施策」の概要

1 国における取組

- (1) R4～6年度の3年間でヤングケアラー認知度向上の「集中取組期間」と位置づけ、広報媒体作成や全国フォーラム等の啓発イベント等を開催
⇒社会全体の認知度調査（当面、中高生の認知度5割を目指す）
- (2) 多機関連携によるヤングケアラー支援の在り方のモデル事業やマニュアルを作成
- (3) 福祉サービスにつなぐ専門職や窓口機能の効果的な活用を含め、ヤングケアラーの支援体制の在り方を検討
- (4) 子どもを「介護力」とすることなく、居宅サービスの利用に配慮するなど、ヤングケアラーがケアする家族に対するアセスメントの留意点等を地方自治体に周知

2 地方自治体の取組への支援

- (1) 福祉・介護・医療・教育等の各分野において、ヤングケアラーを学ぶ研修等を推進
- (2) 地方自治体における現状把握の推進
- (3) ピアサポート、SNS相談等の悩み相談を行う自治体への事業支援を検討
- (4) スクールソーシャルワーカーの配置支援
- (5) 民間を活用した学習支援事業と学校との情報交換・連携の促進
- (6) 幼いきょうだいをケアするヤングケアラーがいる家庭への支援の在り方を検討

本県において取り組む施策の方向性

○認知度の向上

ヤングケアラーについての認知度を高めるために、子どもたちの生活に身近な福祉や教育の現場において支援を担っている方々に対し、様々な研修の機会等を捉えて、ヤングケアラーの問題を取り上げ、周知を図る取組を進めていく。

現場にこの問題が浸透していくことにより、ケアを担う子どもの早期発見・把握につながるとともに、子ども自身が相談しやすい環境づくりが進むことが期待される。

○スクールソーシャルワーカーと児童福祉との連携強化

子どもの様子に気づいた学校関係者や民生児童委員、地域の大人などが相談しやすく、必要な支援に適切につなげていける仕組みづくりが必要。

このため、各市町村の児童福祉の窓口と、学校の窓口となるスクールソーシャルワーカーとが連携し、気になる子どもの情報を相互に共有しながら家庭全体に必要な支援につなげていくことができるよう、現在、保健・福祉部門と教育との連携状況を市町村ごとに確認しているところ。

○包括的な支援体制の構築

さらに、具体的な支援にあたっては、家族のケアの問題に止まらず、経済的な問題や保護者の生活能力など複合的な課題も想定される。

このため、各地域における共生社会の実現を目指して、住民に身近な市町村が、内容に関わらず全ての相談を受け止めて、必要な支援につなぐ仕組みである「包括的な支援体制」の構築を推進していく。